

別紙

## 福祉サービス第三者評価の結果

### 1 評価機関

名称： コスモプランニング有限会社	所在地： 長野県長野市松岡1丁目35-5
評価実施期間： 令和5年2月3日から令和5年3月30日まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） B16021、050482	

### 2 福祉サービス事業者情報（令和5年2月現在）

事業所名： （施設名）うえだ敬老園デイサービスセンター	種別： 通所介護	
代表者氏名： 理事長 斎藤 剛志 （管理者氏名）管理者 植村 健一郎	定員：35名（登録者数132名）	
設置主体：社会福祉法人敬老園 経営主体：社会福祉法人敬老園	開設（指定）年月日： 平成15年4月1日	
所在地：〒386-0012 長野県上田市中央3丁目14番15号		
電話番号： 0268-28-1165	FAX番号： 0268-28-1166	
電子メールアドレス： —		
ホームページアドレス： <a href="http://keiroen.or.jp/">http://keiroen.or.jp/</a>		
職員数	常勤職員： 9名 非常勤職員 4名	
専門職員	管理者 1名 介護職員 8名	
	生活相談員 3名 機能訓練指導員 5名	
	看護師・准看護師 3名	
	介護支援専門員 1名 ※ 兼務者あり	
施設・設備 の概要	（設備等） ・食堂 ・機能訓練室 ・浴室(個浴、一般浴、特殊浴) ・脱衣室 ・共有トイレ ・洗面台 ・静養室 ・相談室	

### 3 理念・基本方針

#### 【社会福祉法人敬老園 理念】

少子高齢化の進展に伴う様々な問題に、地域に根ざした社会福祉法人として三つの理念を掲げ、役職員が一丸となり社会貢献を致します。

○敬老園は人間の尊厳を大切に、柔軟な心をもってあらゆる可能性のある質の良い介護を目指します。

○敬老園は公平公正な施設運営を旨とし、変化する時代を的確にとらえ社会に貢献する健全な経営を目指します。

○敬老園は心と心の結びつきを基本とし、取り巻く全ての関係を誠意と熱意をもって構築することを目指します。

## 4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

運営主体である社会福祉法人敬老園は昭和 48 年(1973 年)に設立され 50 年という歴史を経ており、現在、長野県中部・北部の 8 つの自治体所在地に 40 余に及ぶ拠点を有し 200 以上のサービスを展開し、法人として提供している各種のサービスが人から人へと巡り、利用者の喜びや感動がそのまま自らの喜びや元気に繋がるとしている。また、利用者や関係者への「感謝の心」を基本に「心と心の結びつき」を誠意と熱意をもって築き地域の人々に必要とされる存在価値の創造を目指している。

当法人では、常に多くの利用者・家族、地域住民、行政等、多くの関係者の理解と協力があって事業運営が成り立っていることに鑑み、それに答えるべく地域を支えることを使命として、乳幼児期から老年期までのライフステージ（生活段階）における様々な場面において「保育」「食育・飲食」「医療」「教育」「生きがい対策支援」「住まい替え支援」「介護事業」等の 7 つの事業を展開し、それぞれがリンクし、「世代を結ぶ福祉のトータルネットワーク」、「点から面へのサービス提供」として地域社会への幅広い貢献に繋がるよう日々取り組んでいる。

また、法人として地球温暖化に伴う想定外の自然災害などに対する防災計画の見直し、75 歳以上の後期高齢者を中心とした高齢者人口の増加、それに比しての生産・年少人口減少の広がりなどに対する対策などの多岐にわたる B C P (Business Continuity Plan：事業継続計画)の重要性を感じ対処している。従来から、地域を安全に支えるシステムづくりが不可欠となってきたとし、人と人のつながりが希薄化していく中、これまでの実績のもと、地域で高齢者が生活し続けられるよう、ますます深刻化する人材不足に対しても外国人介護職員の確保や教育にも取り組み、地域が幸せになるような、なくてはならないサービス提供基盤の継続・強化に向け、日々邁進している。

更に、法人として、超高齢社会に直面し、地域格差が広がる中で、社会福祉法人として、高齢者が抱える様々な問題をとらえ、利用者の視点に立ち、共に考え、地域の多様性を活かしながら、生涯安心して生活できる地域づくりに取り組んでいる。生活の利便性、温泉・旅館などの地域資源を有効に活用し、住まい・医療・介護、市街地にあって買い物も身近に出来、駅の近く、できれば温泉もあるような街づくり（コンパクトシティ）を行っていかうとしている。

そのような中、平成 15 年 4 月、当うえだ敬老園デイサービスセンターを含む特別養護老人ホーム、ショートステイ、ケアハウス、居宅介護支援事業所等の入る複合施設が上田市旧市街地の真ん中に開設された。旧町名は城下町の風情を残した「馬場町(ばばんちょう)」として地域の人々にも馴染みの名前と呼ばれて続けており、平成 17 年 3 月までは法人本部もこの建物内にあり、その後の法人発展の第二の礎の地となっている。

当事業所は上田駅から北へ徒歩 10 分余の場所にあり、近くには保育園、公民館、飲食店などが並び、また、西側の徒歩 15 分ほどの場所には上田城跡公園もあり四季折々の様相を呈し、市街地でありながら静かな環境に恵まれ交通の利便性も良いことから多層階のマンションも多く、当デイサービスセンターのサービス送迎提供地域も上田市(旧武石村、旧丸子町除く)となっているが利用者のニーズが多い旧市街地を中心としている。開設から 20 年を迎え、まさに「市街地にある、やすらぎの空間」を担う、一つの事業所として地域の人々から支持され続けている。

当デイサービスセンターは重厚な造りの複合施設の 1 階で、食堂・ダイニング、浴室、静養室、畳コーナーなどがコンパクトに集約されている。同じ建物の 2 階・3 階は特別養護老人ホームで、4 階がケアハウスとなっており、屋上には東屋・庭園などがあり、また、居宅介護支援事業所やショートステイも併設され、互いに情報を共有しながら連携をとり、切れ目のない、良質なサービスを提供している。

当デイサービスセンターの利用定員は 35 名で市内にあるデイサービスの中でも大きな規模に分類される。送迎車両もリフト車両 3 台、その他 2 台を有し、1 日の平均利用者数も介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）対象者も含め 30 名近くに及び、画一的なサービスを行うのではなく多くのメニューを用意し、利用者一人ひとりが自由に時間を過ごせるように配慮している。利用日数も平均 2 日から 3 日ほどの方が多く、法人や上田東地区施設・事業所全体、あるいは、当デイサービスセンターが 20 年間にわたり培ってきた地域の人々との厚い信頼関係がその基盤となっていることが感じられ、施設・設備も充実しており専門性を持った経験豊かな職員も多く、利用者からの信頼度も厚いことが利用者アンケートから窺えた。

職員の研修や教育についても「人事評価制度、研修キャリアパス」が定められ職員の経験や職位などに合わせた到達レベルが明示され、法人として長年にわたり継続してきた研修が新規の研修内

容も加えきめ細かく実施されている。法人内の各ブロックには各種の委員会があり当デイサービスセンターの属する上田東地区にも幾つかの委員会があり、その専門性を維持しつつ法人本部の総務部や教育研修課と連携をとりながらサービスの質を高めるための活動を継続している。別に、法人としてデイサービス部会があり新しい知識や技術の習得にも努めており、また、法人内のリハビリスタッフの定期的な会議も開かれており、利用者の「自分でやりたい」を応援するリハビリのプロ集団として利用者を支えている。

法人理念を紹介する前文にも「少子高齢化の進展に伴う様々な問題に、地域に根ざした社会福祉法人として三つの理念を掲げ、役職員が一丸となり社会貢献を致します」と掲げており、それに連動し当事業所の年度の事業計画の「地域貢献の視点」の重点実施項目にも「地域が活性化するような活動の推進」として「上田市総合事業ミニデイサービスの実施」「馬場町住民を対象としたサテライトデイを実施」「地域リハビリテーション事業の教室へ講師として参加」などが具体的に取り上げられインフォーマルなサービスとしても実践されている。この数年、新型コロナ禍で自粛せざるを得なくなっているが、平常時には併設の特別養護老人ホームやケアハウスの利用者とともに複合施設1階にある地域交流スペースを使用してのイベントにもデイサービスセンター利用者が参加し、招待された地域の方々と一緒に楽しんでおり、コロナ収束後の再開が待たれるところとなっている。更に、複合施設として万が一に備え地元自治会との防災協定も締結し、住民の避難先ともなり相互に協力し合えるようになっている。

そうした中、当デイサービスセンターの職員はL I F E (科学的介護情報システム)を推進するために介護用ソフトを最大限に活用し日々のデータの入力を行い、事業計画の「行動指針」に「方針・目標」として掲げる「I C Tの導入推進及び活用による業務の効率化」に繋げ、将来に向けての強固な基盤づくりに取り組んでいる。

## 5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	2回目（令和元年度）
---------------	------------

## 6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

### ◇特に良いと思う点

#### 1) 利用者の身体機能の維持・向上への取り組み

管理者が作業療法士の有資格者であり、連続した観察評価が実践され、PDCA サイクルが確立されている。当事業所の機能訓練指導員は作業療法士2名、看護師3名の5名で、利用者の状況に応じた個別機能訓練を行っている。定期的にアセスメントを実施し個別機能訓練計画を3ヶ月毎に作成し、一人ひとりの利用者が地域社会で自立した生活が送れるように具体的な目標を立て主体的に取り組める内容を組み込み、身体機能の維持向上に努めている。日常的に「歩行・立ち上がり・着脱・洗身等の動作」の促しを行い、生活動作の中に訓練や予防が取り込まれている。また、定期的実践状況を振り返り、目標達成状況について評価し報告書を作成している。利用者に変化が見られた時には、居宅ケアマネジャーに速やかに連絡を取り対応している。

法人内には看護師資格のリハビリスタッフのほか、作業療法士、理学療法士、柔道整復師などの資格を持つ職員が30名以上おり、利用者が自分らしい生活を意欲的に続けるために一人ひとりの心身の状況や生活の仕方に合ったリハビリを提案し指導している。法人内のリハビリスタッフの定期的な会議が開かれており、一人ひとりの利用者の望む生活を実現する方法について知恵を出し合い、時には専門職ならではの発想と知恵で喧々諤々とした熱心な話し合いが行われているという。

通所介護計画の策定においても、管理者を責任者とし、実際の作成は利用者や家族のニーズを把握した上で介護職、機能訓練指導員、看護職、生活相談員の全職種が携わり、利用者への説明を実施し、同意を得ている。アセスメントについては、「生活機能チェックシート」を用いて、家族とケアマネジャーからの情報や訪問時の情報などを基に身体状況や生活状況をアセスメントし、機能訓練指導員を中心に「バーセルインデックス」の研修を受けた介護職、必要に応じて看護師や栄養士も参加し協議している。別に、介護支援専門員や地域包括支援センターに相談し

て担当者会議も行っている。また、計画通りに実施されているかどうかは、毎月の利用状況報告書や3ヶ月から6ヶ月ごとに行うモニタリングで確認することができている。支援困難なケースについてはケアマネジャーを中心とした関係職種でケース会議を行い、積極的に福祉サービスが提供できるように努めている。介護計画書の作成やアセスメント、モニタリングの実施に当たっては介護用のシステムが導入されており、業務の効率化に繋げている。

更に、自立支援と重度化防止の視点も含め策定された通所介護計画は、本人が自宅でも自立や役割を継続できる内容となっている。事業所内での一日の日課があり、午前中は選択メニュー(脳トレ、色塗り、カラオケ、交流、運動等)としており、本人の体力などに応じて参加しやすいように提案し、自己選択や自己決定を通して自分の思いが形となるようにしている。3ヶ月～6ヶ月毎に自宅訪問を行い、生活状況の確認やケアマネジャーとの情報交換も行い、家庭でも安定した生活ができるように配慮している。

当事業所では利用者一人ひとりのADL(日常生活動作)、IADL(手段的日常生活動作)について法人独自の「フェイスシート」や「生活機能チェックシート」等のツールで把握し、また、「パーセルインデックス」を用い科学的、客観的に評価することで見える化し、更に、居宅ケアマネジャーとも連携し、どのようなサービスをどの頻度で提供するかを利用者、家族としっかり話し合い、より良い支援に繋げている。

## 2) リスクマネジメント体制の整備

当事業所の年度事業計画には「業務プロセスの視点」として「介護事故、交通事故の再発防止の徹底」が掲げられ、「ヒヤリハットの積極的な提出、KYT(危険予知訓練)の実施による危機管理意識の向上」とし具体的に実践している。

介護現場では利用者の「安心・安全」を確保することが前提にあり、リスクマネジメントに取り組むことで職員を守ることもつながるといわれている。その安心・安全を確保するリスクマネジメントでは「介護事故の報告」「介護事故の防止」「事故が発生してしまった際の対応方法」「委員会の設置」「職員教育」「設備投資」など各種の管理体制が必要になるともいわれている。介護サービスの利用者のほとんどは高齢者で、年を重ねるごとに、どうしても心身の変化(機能の低下)が起こり、その影響で免疫力が低下すると病気にもかかりやすくなり、また、バランス機能が低下すると転倒などを引き起こすことも多くなるといわれている。

当事業所の入る複合施設全体のリスクマネジメントに関する責任を複合施設の施設長が担っており、当事業所も属する法人の上田東ブロック内には危険防止委員会が設置されている。また、「事故発生防止及び発生時の対応の指針」「介護緊急事態対応フローチャート」「デイサービスセンター事故発生時連絡表」「事故報告手順」等も整備されており、その内容がリスクマネジメント研修やデイサービス職員会議などで職員に周知されている。

事故やヒヤリハット事例が発生した場合は、報告書に経過や考えられる原因、受傷部位の写真などを細かく記入し、職員間で対応策を検討し再発防止に役立てている。また、事故報告書は毎月危険防止委員会に提出し、委員会で集計した後、法人の各施設・事業所へ事故事例としてフィードバックし、再発防止のための啓発も行われている。更に、デイサービス部会にて他15事業所の情報を共有し、他の事業所で起きた事故事例を基に振り返り、改善に繋げている。終礼では翌日の利用者の座席の位置や午睡場所の安全性について話し合い事故防止に努めている。

当事業所では事業所としての「介護事故防止のための『気づきとヒヤリハット報告書』」「介護事故報告書」などを整備し、会議でも提供しているサービスをふりかえり改善へとつなげている。管理者も介護職や機能訓練指導員として現場に立っていることから介護事故のリスクを把握し、組織的に管理することで事故を未然に防ごうとしている。

介護リスクマネジメントのステップとして「リスクの特定」「リスクアセスメント」「リスク対応」「リスクコントロール」があるといわれており、このリスクマネジメントを介護事業所として継続的に進めて行くために、当事業所のみでなく、法人組織全体としてPDCAサイクルを回していくことで「安心・安全」なサービスの提供と質の向上に取り組んでいる。

## 3) 「地域共生社会」を目指した地域支援事業の充実

日本は、諸外国に例をみないスピードで高齢化が進行している。65歳以上の人口は、現在3,000万人を超えており(国民の約4人に1人)、2042年の約3,900万人でピークを迎え、その後も、75歳以上の人口割合は増加し続けることが予想されている。このような状況の中、団塊の世代

(約 800 万人) が 75 歳以上となる 2025 年 (令和 7 年) 以降は、国民の医療や介護の需要が、さらに増加することが見込まれている。このため、厚生労働省では、2025 年を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援という目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制「地域包括ケアシステム」の構築を推進している。地域包括ケアシステムでは、高齢者のプライバシーと尊厳が十分に守られた「住まい」が提供され、その住まいにおいて安定した日常生活を送るための「生活支援・福祉サービス」があることが基本的な要素となり、そのような土壌があってこそ初めて、専門職による「医療・看護」「介護・リハビリテーション」「保健・予防」が効果的な役目を果たすものと考えられている。

当事業所の事業計画の「地域貢献の視点」に「地域支援事業」として「上田市総合事業ミニデイサービスの実施」「馬場町住民を対象としたサテライト的デイを実施」「地域リハビリテーション事業の教室へ講師として参加」ほかを掲げ、推進している。

当事業所では複合施設内併設の特別養護老人ホーム、ショートステイ、ケアハウス、居宅介護支援事業所等と連携しながら、比較的症状が軽い「要支援」や今は元気な「自立」の人たちが「要介護」にならないようにする予防重視型システムに力を入れ取り組んでいる。この予防重視型システムの 2 本柱として、要支援の人向けの「介護予防サービス」と支援を必要としない自立の人向けの「地域支援事業」があり、そのうちの「介護予防サービス」として上田市総合事業のミニデイサービスを実施し筋力トレーニングや脳トレ、レクリエーションなどの介護予防を重点として、2 時間半程度のサービスを週 2 回提供し、そのミニデイサービスでは利用者の ADL を継続的に観察することができることから、タイミングを逃さずに必要な支援を導入することができ、また、当事業所に移行する場合にも、環境や人間関係が変わらず本人・家族にとっての安心感に繋がっている。また、この数年は新型コロナ禍で自粛せざるを得なくなっているが、通常であれば、自立の高齢者向けの「地域支援事業」の中での健康増進プログラムとして、近隣住民を対象に複合施設の地域交流スペースを使いサテライト的デイサービスを毎月 1 回、継続実施しており、更に、こちらも新型コロナ禍で中止としているが、コロナ前は地域の公民館に月 2 回職員が出向き、地域リハビリテーション事業・体操教室の講師として指導し、高齢者が常に楽しみながら介護予防に取り組めるようにしており、再開が待たれるところとなっている。

2021 年 4 月、改正された介護保険法が施行された。3 年に 1 度改正される介護保険法であるが、今回は社会福祉法や老人福祉法などと一緒に改正され、地域共生社会の実現に一步近づこうとするもので、介護保険法では「地域住民に対する包括的な支援体制の構築」「地域の状況に合わせた認知症施策や介護サービス提供を促進」「医療・介護領域におけるデータ利活用の推進」「介護人材確保と業務効率化の促進」の四つに力点が置かれている。加えて、2024 年は介護保険法とともに、医療保険・障害者総合支援法も改正される年であるため、福祉と医療で大きな変化が起これと考えられている。2022 年 5 月の財政制度等審議会「歴史の転換点における財政運営」では、介護についての提案がされており「地域包括ケアシステムの深化・推進」を進め、既存のサービス基盤の適切な活用、住まいの確保などを基盤に「複合型」「地域密着型」「月額定額制」などの新しいサービスが創設されるのではないかとされている。

地域包括ケアシステムの最終目標は「地域共生社会」の実現で「地域共生社会」とは「全ての人が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合う」社会であるといわれている。

当事業所では複合施設に併設された各サービスと連携しながら、現在、既に地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するために地域支援事業に誠意と熱意をもって取り組んでおり、と同時に、地域共生社会の実現に向けて、利用者の家族・友人・知人、地域の民生委員、近隣住民、ボランティア団体等との情報共有も図りつつ、色々なサービスに関わりを持ち、誰もが住み慣れた地域で、介護が必要な人も、必要でない人も、自分らしい暮らしを続けながら人生の最期を安心して穏やかに迎えられるよう「心と心の結びつき(コミュニケーション)」を基本とし利用者一人ひとりを支えている。

#### 4) 実務経験や習熟度に合わせた研修制度

当事業所の年間事業計画の中に「人材育成の視点」として「プロの介護者としての意識の向上」や「人事制度による能力向上」などが掲げられている。当事業所の属する法人内の上田東ブロックにもいくつかの委員会があり、研修委員会により「上田東地区法定研修計画表」などの「年間教育スケジュール」が生まれ計画的に実施されている。

法人としての研修は「基礎研修Ⅰ」から「管理コースⅡ」まであり、研修受講要件があり実務経験や習熟度により段階的に受講できるようになっており、対象となる職員が出席している。「高齢者虐待防止」「身体拘束について」「感染予防」などの法定必須研修も含め、法人の数施設を1ブロックとし地域毎に、また、集合形式ではなくオンライン形式や動画研修として開催するため、参加者の都合に配慮し同一研修が複数回開催されている。復命で外部研修に参加することもあるが、参加したい研修を職員自身で選択し参加することもできる。復命書を提出し、研修成果を報告書として上げ、事業所内及びブロック内研修も含め各職員の年度別「職員研修受講記録」に残すようになっている。外部研修の成果を伝達研修という形で事業所の定例会議で発表することもある。外部研修に関する情報提供は掲示板やメール等を使用して行われており、職員の意識も高く、法人としても介護福祉士やケアマネジャーを目指す職員への講習会を別途企画・サポートし、リハビリ職については積極的に最新知識、技術を取り入れていくための研修費補助制度がある。

新人研修については配属前の新人集合研修を経て現場でのOJT研修へと移行し、また、フォローアップ研修も設けられ、指導者として教え導く役割を担う先輩の職員が助言者としてサポートしつつ、その職員自らも振り返りをしている。

事業の成長や介護の質の向上のためには、職員のスキルアップが不可欠であるといわれている。また、人材定着にも職員の研修・教育は欠かせないものとなっていると思われる。2040年度には約280万人の介護職員が必要といわれていることから、研修や教育により介護職員本人のスキルや将来性を高めるだけでなく、法人・施設の理念や運営方針への理解・共感を深め職員の定着にも繋がっていくものと思われる。

法人としての「人事評価制度、研修キャリアパス」が継続して実施されており、職員それぞれの経験や習熟度に合わせた「職員像」として、目指す到達レベルも分かり易くなっている。毎年度、人事制度実施予定表に沿い一人ひとりの職員の評価も実施されており、更に高度な知識と確かな技術、そして豊かな人間力を身につけ、高品質な介護を法人全体で提供しようとしている。

## ◇改善する必要があると思う点

### 1) 事業計画について理解を促すための利用者への更なる働きかけ

法人の理念や各施設・事業所のサービス内容は法人ホームページ内で紹介されており、写真入りのパンフレットはケアマネジャーを通して必要な方へ配布したり、地域の人々へ向けたミニデイスーツの際に配布して情報を発信している。また、見学や体験利用などは、随時、管理者を窓口として対応し、ホームページやパンフレットは必要に応じて見直しをしている。

新型コロナ禍で一時的に稼働率が低減したことがあるが、登録者数も130人を越え、日々の利用者数も30名前後と多い。通所介護という特性上各曜日で利用者が変わっており、本人や家族が一堂に会することは難しいが、法人の広報誌、事業所の通信「うえだデイ新聞」や法人の上田東地区ブロック通信「ふれあい」等に具体的な活動内容として事業計画の利用者に関わることを掲載し配布することで周知を図っている。また、サービス担当者会議に参加した際、利用者の様子を細かく家族や関係する他職種へ伝えている。

事業計画は利用者への福祉サービスの提供に関わる大切な事項でもあることから、事業計画の主な内容について、利用者や家族等に周知し、理解を促すための取組を行うことが求められる。今後、職員の人員体制等を勘案しながら法人のホームページのブログのコーナーを活用し、可能であれば利用者に関わる多彩な活動内容を遠方の家族等に閲覧していただけるように工夫されていくことを期待したい。

## 7 事業評価の結果（詳細）と講評

共通項目の評価対象Ⅰ福祉サービスの基本方針と組織及び評価対象Ⅱ組織の運営管理、Ⅲ適切な福祉サービスの実施（別添1）並びに内容評価項目の評価対象A（別添2）

## 8 利用者調査の結果

アンケート方式の場合（別添3-1）

## 9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

（令和 5年 3月30日記載）

この度、うえだ敬老園デイサービスセンターの介護サービスの質の向上を目的として、2回目の第三者評価を受審させていただきました。

法人として力を入れている「リハビリ」に関する取り組みに良い評価をいただくことができました。引き続き各職種が連携しながらPDCAサイクルを継続し、ご利用者一人一人に寄り添った効果的な機能訓練を実施してまいります。リスクマネジメントについてはご利用者の抱えるリスク、状態変化の把握、危険予測を組織的に取り組んでおり介護事故を未然に防げるよう努めています。「安全・安心」なサービスを提供できるように取り組みを継続してまいります。

利用者調査では、満足度について高い評価をいただき励みになりました。今後も理念に掲げている「質の良い介護」を目指すとともに定期的な満足度調査を継続し、サービスに対するご意見を頂ける機会を設けていきたいと考えております。

改善する必要性がある点として挙げていただきました「事業計画について理解を促すための利用者への更なる働きかけ」については、ブログの活用等により活動内容をご家族など関係各所に発信していけるよう工夫していきたいと存じます。

この度は評価機関のコスモプランニング様をはじめ、ご協力いただきました利用者様、ご家族、その他関係者の皆様に大変感謝いたしております。引き続き皆様に満足していただけるサービスを継続できるよう職員一同努力してまいります。